

# 市民のみなさんと 共に創る「健幸」社会

取手市長 藤井 信吾

晩秋から初冬の気配を感じる季節となりました。本誌のご購読を通じての後援会活動へのご支援また平素の市政運営へのご理解、ご協力に心より感謝申し上げます。

平成26年度予算では、「健康で楽しく幸せに暮らせるまち」、「将来を見据えた『選ばれたまち』の実現をめざして、①市民の健康増進事業、②安全安心のまちづくり事業、③取手駅西口の整備事業、④地域活性化事業を主要4事業として重点的に取り組んできています。と同時に高齢化の一層の進展に伴う生産年齢人口の減少によりもたらされる税収減に備え、行政改革の手を緩めず健全な財政運営に注力してきた結果、自治体の「貯金」と言われる財政調整基金をリーマンショック直後の5億円から29億円まで回復させるなど地道な努力が実ってきています。

一方で、今後は住み応えのある良いまちを創り上げるためには、住民の皆さまのお力を広く集めなくてはならないと痛感しています。「つながり力(地域内で皆が同じ方向を向いて協力しあう力)」を高めることで、体感安心度、体感満足度をあげていくということです。市長の私も、市役所の職員も、その働きかけにうんと汗をかかなくてはならないと思います。

「健康で楽しく幸せに暮らせるまち」の実現に向けては、「スマートウェルネス」といわれる推進」という大きなスローガンを掲げ、本年4月に設置した健康づくり推進室の意欲的なメンバー達がいくつもの新味ある事業を市民の皆さまと一緒に展開してきています。健康づくりは、身体的な機能回復という部分的な施策ではなく、「生きがいづくり」であり、地域や家庭の「つながり力」の回復・強化という広い次元で捉えられるべき大きな施策です。親子でのゴルフ場ウォーキングとか、親子野菜(トマト)食べ比べ教室など取手市ならではの事業をどんどん打ち出しています。「健幸」という視点から市民の幸福感を高めていくためにたくさん

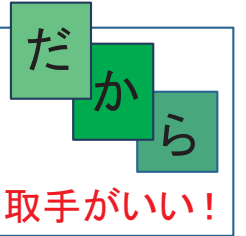
さらに、「将来を見据えた『選ばれたまち』の実現に向けては、これまでの通勤都市としての利便性、快適性といった要素においての優位性を維持、発展させる努力を続けていくことはもちろんですが、「まちの健康」、「社会の健康」といった観点から、中心市街地等の人の集まる地域における「街並みの風格」、「落ち着き」といった面での「環境価値」に重きを置いた特色ある都市づくりが一層大切になると考えています。



市政懇談会 (小文間公民館、2014.9.13)



親子ゴルフ場ウォーキング (利根パークゴルフ場、2014.7.31)



## 最近の 市政について語る

藤井しんご取手市長

今年、市長に就任されて2期目の最終年度、あと半年余りとなりました。今期の政策公約の評価等については、何れ総括されると思いますので、今日は平成26年3月発行の「平成25年度取手市民アンケート調査報告書」及び「平成25年度実施取手市民アンケート調査、ご意見に対する対応状況」から見えてくる市民意識の変化についてお聞きします。ちょうど、市長が代表を務める「取手新時代をひらく会(以下、ひらく会)」等の意見交換会に於いても、関連するものがあると思しますので併せてご説明下さい。

### 最近の市役所の 取り組みについて



取手市のホームページが今年の4月からリニューアルされるのと同時に、「恋するフォーチュンクッキー」取手市は元気だよ」や市長はじめ市役所の職員のささやきを書き込む「月・木・SAY」等の新メニューが追加され、情報発信の方法においても工夫が見られますが、その反響はどうでしょうか。

「恋するフォーチュンクッキー」については、内外からたくさんのご好評をいただき、既に再生回数が約5万件にのぼります。私が市内の小中学校を訪れ、フォーチュンおじさん」と親しみをもって迎えてくれます。また、8月15日付のとりで広報の市長コラムに、税金に占める法人市民税の割合の高かった取手市の体質から脱却しつつあり、財政調整基金もリーマンショック前の水準に迫りつつあります」という記事を掲載したところ、これを歓迎するメッセージが寄せられました。

ひらく会の会員や支援者の皆さんからも同様の意見が寄せられています。取手市の知名度を高めるために、良いキャッチフレーズをつけてドンドン発信して欲しい、というものです。広報とりで、薬(ひこばえ)の情報紙と共に、ホームページでいち早く、分かりやすく情報を発信していきます。

市長は就任以来、行財政の健全化、特に人員管理の適正化や非常勤職員制度の改定、任期付職員制度の導入などを進めてきておりますので、従来の市役所の組織体制では市民の皆さまへのサービス向上や多様な市民要望に対応できない、あるいは職員の不満も生じて

くるように思いますが、どのように対処されているのでしょうか。

就任早々に、リーマンショックに見舞われるという状況下で財政構造改革を打ち出し、どうしても市役所の適正規模、人員管理の適正化は避けられないと判断をいたしました。2期目の選挙の直前には東日本大震災が発生したこともあり、現在も市民の皆さまの広範な要望に対応できる組織改組と財政健全化に引き続き取り組んでいます。

例えば、東日本大震災に関しては、平成23年10月1日に放射能対策係(新設)を立ち上げ、国の支援を得ながら調査測定及び除染対策を進めてきました。まちづくり振興部の平成26年度の戦略プランのひとつには、買い物環境の整備、新規事業として移動販売車を走らせ、都市整備部ではウェルネスプラザの整備を戦略プランに掲げて、その実現に努めています。そして市民の皆さまと市役所との情報共有を図るために、広報広聴課にウェブコンテンツ係(新設)を置いて情報発信の強化に努めています。更なる強化策のひとつに、今年の4月1日に総務部市民活動支援課を市民協働課に名称変更して業務拡充を図ってきました。

最後に、市役所の職員に対しては、自ら考え、率先して取り組む職員像を目標に、職員数の減少による市民サービスの低下を防ぎ、その維持向上を図るための効率的な人員配置と人材の育成及び意識改革を推進するという行動アクションを趣旨徹底しております。取手市は公式ホームページに当該年度の業務目標を公表して、市政の透明性を高めるとともに、これを各職員の励みにしたいと考えております。

### 市民協働って何ですか

総務部の市民活動支援課を市民協働課に変更し、市民活動支援係を置きました。業務内容は市民活動支援センターの整備・運営、特定非営利活動団体(NPO)に関する活動、自治会や町内会に関する活動、市民活動における協働及び相談に関する活動です。それから街頭で私の顔写真入りの看板をご覧の方もいると思いますが、看板をリニューアルしました。看板の標語に、「市民協働のまちづくり」と書きました。これらは「市町村の行政には、市民の皆さまの生活を快適に、安定的に支援する大きな役割があります」ということを大前提に、政策公約と行政施策の両面で取り組むという皆さまへの決意表明であります。

それでは「市民協働のまちづくり」についてご説明ください。

行政はこれまで、都市インフラの整備や福祉、教育といった分野別に種々の事業を展開する中で、市民生活を支援してきました。相当額の予算を投じ、職員が精力的に仕事をしてきました。子育て支援や医療体制の整備についても、他の自治体に劣ることのないように努力しています。一方で、行政が単独で努力しても、



目立った改善が見込めない領域もあります。地域住民の共同組織である町内会や自治会がその例で、日常生活の多忙化や高齢化によって運営自体に歪を生じてきている実態があります。これらに対処するには、行政の係わり方を変えていく必要があると考えています。

一方で協働の精神が既に発揮されているのが防犯や防災、児童の交通安全であり、学校の先生方や地域ボランティアの方々から協力を頂き、大きな成果を上げています。

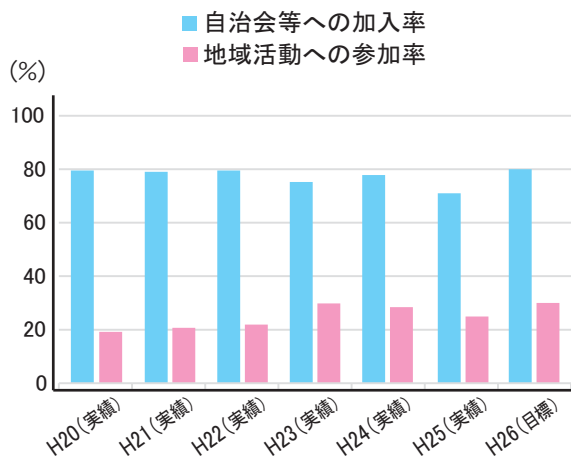
市民協働で取り組むと成果が出てくる具体例をもう少し上げてください。

防災を例にしますと、市民アンケートの結果ですが、「非常用持ち出し袋を準備している割合」が東日本震災前の平成22年度では22・0%であったものが、平成25年度には39・9%と大きく改善しています。自主防災会の地道な啓発活動や市の行った緊急時のホットライン化、災害時優先携帯の配布、給水用井戸水の確保などが実を結んで、自助の重要性について意識が高められ、行動を変えているという意味で、注目すべき数値です。取手市の自主防災会の世帯数で見ると活動カバー率は約80%と県内でも高水準にあります。

取手市は平成24年8月18日に交通事故連続ゼロ記録達成の表彰を受けましたし、自主防犯組織は現在、37団体に上ります。また、取手市認証NPO法人は32団体あります。これらは「市民協働」の指標となります。

左の図は事務事業マネジメントシートから引用した自治会・町内会・区会等への加入率の年次変化を示しています。自治会等への加入率と地域活動への参加率は25年度実績で僅かに下がるものの横ばい傾向にあります。しかしながら、地域自治会の皆さまと市役所との懇談会では、高齢化によって側溝掃除等ができなくなってきた実態などが報告されており、今後の行政の役割にも影響を与える課題が浮き彫りとなっています。市民アンケートによる自由意見(485件)の中でも「安心して住みやすい魅力ある街づくり」に163件が寄せられました。市の公式ホームページにその対応状況を一部発表しておりますが、予算的な裏

### 自治会、町内会、区会等への加入率



付けが必要となる場合もありますので、順次計画的に対応していきたいと考えております。

ひらく会の会員からも、これからの自治会運営や身近な生活環境整備の改善に期待をよせる一方で、財政的に心配する声がありますが。

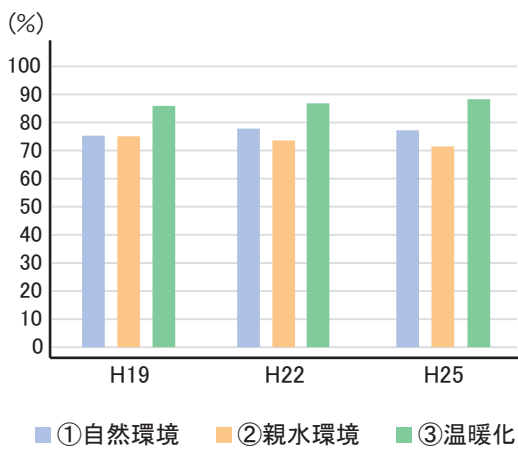
取手市の市政執行にあたり、財政出動が伴う事業については、これからの実施後の効果をしっかりと見極める体制を確立していきたいと思っております。市民協働という概念については、その明確な定義に関して、一般的な合意が存在している訳ではありません。様々な実績を積み上げる中において、合意形成を図ってきたいと考えています。最近、ソーシャル・キャピタルという概念が注目されています。人々の協働行動によって社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった特徴をもつ社会組織と考えられています。市民協働という活動が大きなウェーブになるひとつの要件であると思えます。

### 高評価の自然環境・地球温暖化対策

市民アンケートで高く評価されている項目のひとつに、自然・環境保全があります。その理由はどのようをお考えですか。

先ず、次のデータをグラフをご覧ください。

### 自然環境保全に関する意識



設問は、①取手市域の自然環境は恵まれていると思う割合(そう思う+どちらかというと思う)、②河川敷や川辺に親しみを感じている割合(感じている+どちらかというと感じている)、③日常生活の中で地球温暖化対策となるような活動を実行している割合(いつも実行+ときどき実行)です。取手市には利根川と小貝川が流れ、そこは広大な河川敷があり、台地には市街地や畑地、低地には水田や小川が立地する恵まれた環境にあります。当然、動植物が豊富で多様性に富む生態系が保全管理されています。また、それを積極的に活用する取り組みを取手市は推進しています。具体的には川を活用したイベントをたくさん開催して

います。今年、第61回を迎えた取手利根川大花火や平成24年10月には第21回全国川サミット・イン・取手が開かれました。身近に在ることが好感の大きな要因であり、良いことに東京方面から利根川を渡ると、夏場であれば途端に清々しい空気に出会えます。これは利根川と小貝川の気候緩和効果が十分に発揮されていることを物語っています。

温暖化対策については、平成12年3月に「取手市環境基本条例」を策定し、その後も次々と対策を打ち出してきました。震災後は特に省エネに注力し、公共施設へのソーラーパネルの設置や他市に先駆けて全街灯のLED化などに積極的に取り組んでいます。

### 意欲的な職場を目指します

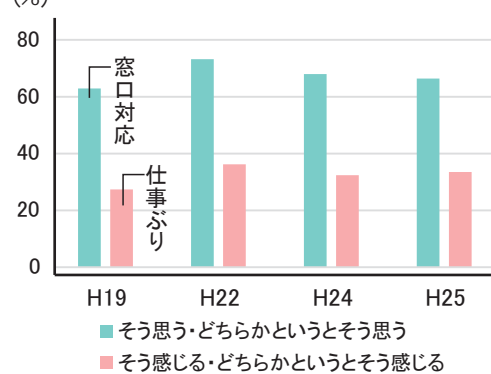
最後に市役所への印象について伺います。東日本大震災後の対応について、著しい業務量の増加と災害保険等に関する特殊な業務も大幅に増えたものと推察されます。アンケート調査で平成24年度に好感度が伸び悩んだ一因と思われそうですが。

窓口対応が良いと思うかについて、全体で3人に2人が「そう思う」または「どちらかというと思う」と回答しています。男女別では、男性の印象が良いようですが、訪れる割合と関係もありそうです。年代別では、年代が上がるにつれて「良い」という結果になっていますが、他方の20代では「そう思う」が6・4%と低く、無回答が23・4%と最も高くなっています。若い方からは、藤代に住んでいると芸術に接する機会が少ない、ホームページをもっと簡単に使いたい(30代・女性)、窓口対応の良い時がある(20代・男性)等のご意見を頂いております。接遇対応については、さらに服務規律の徹底や指導・研修によって、良質のサービス向上を目指すと同時に、気軽に立ち寄っていただける環境づくりにも配慮してまいります。また、子育て世代のご夫婦からは保育所や幼稚園、学校教育に対する要望を頂いております。ご承知のとおり、取手駅西口の医療モール内に民間保育所がオープンしており、来年10月には(仮称)ウエルネスプラザにキッズプレイルームがオープンします。この他にも、子ども医療費の市独自助成拡充なども進めており、多方面で子育て支援を強化していきたいと考えています。

ひらく会の会員からも少子化や高齢化に関する意見が寄せられています。学童保育の問題も含めて教育環境の整備などを是非、他市に先駆けて進めていただきたいと思えます。

幼稚園教育についての許可権限が市に移譲されたり、教育基本法の見直しが進められていますので、適切に対応して参ります。取手市には江戸川学園取手小学校(県内初の小中高の一貫教育)が開校したり、東京藝術大学の取手キャンパス、聖徳大学付属取手女子中学校・高等学校がある教育の町であります。これも他市に誇れる財産です。

### 市役所の窓口対応と業務意欲



### (仮称)ウエルネスプラザ 基礎工事終え、来年10月オープン

ウエルネスプラザの進捗状況についてお聞きします。

本事業は、既に基礎工事を終えており、近々地上に建物の外形をご覧いただけるようになります。2期目の公約に掲げられました本事業ですが、市民の皆さまの理解とご協力が結実する時が来るとともに、今後の利活用についても、今まで同様に対話を繰り返しながら進めて参ります。



根切り工事を終え、コンクリート注入



(仮称)ウエルネスプラザ完成予想図 (使用許諾済)

### しんご通信購読者募集中

取手新時代をひらく会では、「しんご通信」を発行して購読者にお届けしています。年会費は1000円です(発行3回/年)。この機会にご購読をお勧めいたします。

購読費振替先 郵便振替口座加入者名「取手新時代をひらく会」  
口座記号番号 00190-5-280778

### 「レディス 藤の会」 入会募集中

この会は「取手新時代をひらく会」の女性会員で作る「藤井しんご支援者グループ」です。藤井市長から活動報告を聞いたり、市政に反映させるための意見集約をしたり、また親睦を深める等の活動をしています。詳しくはしんご事務所(留守電)かメールでご確認ください。

### 編集後記

しんご通信第42号(前号)には、藤代庁舎前の水・緑・祭りの広場に完成した屋外ステーションや取手駅西口歩行者デッキ・サイクルステーションとりでの完成式典を掲載しました。これらの利活用に関しては、私たちが積極的に意見と努力を出し合っていることと共に進めていくことが様々な面で大切だと感じました。市長とのインタビューからも、市民協働の熱意が伝わってきました。是非、ご高覧の程お願い致します。

(編集長 井上君夫)